

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 25 日

福島県立いわき支援学校長 赤坂 剛

1 入札に付する事項

- (1) 借入物件 福島県立いわき支援学校仮設校舎賃貸借 一式
(仮設校舎建設、本校舎との仮設渡り廊下整備及び仮設物置 2 棟整備を含む)
- (2) 借入物件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 設置場所 福島県いわき市平上神谷字石ノ町 地内
(福島県立いわき支援学校 敷地内)
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 12 年 9 月 30 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する資格確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による建築工事業に係る特定又は一般建設業の許可を受けていること。
- (5) 平成 23 年度以降に学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校において、普通教室を有する仮設プレハブ校舎（延床面積 950 m²以上）の設置を含めた賃貸借を元請として契約した実績（公告日現在において契約が完了していること。）を有している者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2 の（4）及び（5）に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期限

令和7年3月25日(火)から令和7年4月7日(月)まで(土曜・日曜・祝日を除く。)の午前8時15分から午後4時45分まで

(2) 提出場所

郵便番号 970-8028

福島県いわき市平上神谷字石ノ町13番地1

福島県立いわき支援学校 事務室

電話 0246-34-3806

(3) 提出方法

郵送又は持参による。なお、郵送による場合は配達証明とし、令和7年4月7日(月)午後4時45分まで必着とする。

4 入札に関する書類の提出場所等

(1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

3(2)に掲げる場所に同じ

(2) 入札説明書等の配布期間

令和7年3月25日(火)から令和7年4月7日(月)まで

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和7年4月15日(火)午後1時30分

郵便番号 970-8028

福島県いわき市平上神谷字石ノ町13番地1

福島県立いわき支援学校 視聴覚会議室

(4) その他

郵便、電報、電送その他による入札は、不可とする。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もった金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本件は、その契約に係る予算が可決され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。

<問い合わせ先>

福島県立いわき支援学校 事務室

電 話 0246-34-3806

電子メール iwakishien@pref.fukushima.lg.jp